



| | |
|--|---|
| 平成23年度 東京都連携講座 「中小企業のBCP(事業継続計画)策定講座の開催について | 1 |
| 第2回省エネ改修モデル企業に学ぶ「省エネセミナー」参加事業所募集 | 1 |
| 「省エネ改修」で経費とCO2排出量を削減 ～中小規模事業の省エネ改修の取り組み事例～ | 2 |
| 経営改善のため専門家の派遣を利用してみませんか? | 2 |
| 経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)をぜひご活用ください | 3 |
| 平成24年経済センサス活動調査にご協力をお願いいたします | 3 |
| 「産学連携のチャンス」 第5回 東洋大学 知的財産・産学連携推進センター | 4 |
| 円高の影響を受けて売上等が減少している中小企業の皆さまへ | 4 |
| 【新たな文京を作るリーダーたち】 第6回「個人の力を引き出す、人と人の場づくり」 | 5 |
| 文京区今期の特徴点 | 6 |
| 特別調査「電力不足に伴う中小企業への影響と対応について」 | 7 |
| 文京博覧会(ぶんぱく)2011のお知らせ | 8 |
| 社会起業家育成アクションラーニング・プログラム 成果報告会の見学者を募集しています | 8 |

文京産業ニュース

文京産業ニュース 106



編集・発行

本誌掲載記事に関するお問い合わせ先
 文京区民部経済課
 〒112-8555 文京区春日 1-16-21
 TEL: 5803-1173
 FAX: 5803-1936
<http://www.b-navi.gr.jp/>

平成23年度 東京都連携講座

「中小企業のBCP(事業継続計画)策定講座」の開催について

この講座は、BCP(事業継続計画)の必要性、基本チェック、策定のポイント等を、BCP策定企業の具体事例を交えて行います。これからBCP策定に取り組もうと考えている方はもちろん、BCPをまったく知らない方もわかりやすい内容になっています。

- 【日 時】 平成24年1月24日(火) 午後2時～4時
- 【会 場】 経済課研修室(文京シビックセンター 地下2階 産業とくらしプラザ内)
- 【定 員】 40名
- 【受講料】 無料
- 【お申込み】 電話またはFAXにてお申し込みください。
 文京区経済課産業振興係 TEL: 5803-1173 FAX: 5803-1936

*BCPとは、地震や事故、洪水、新型インフルエンザの感染拡大など大規模な災害や不測の事態が発生した際も、企業の存続に影響を与える重要な事業についてはなるべく中断させず、仮に中断しても目標時間内に復旧できる体制を日ごろから整えておくというマネジメント手法です。

【講師】 副島 一也氏(ニュートン・コンサルティング㈱ 代表取締役社長)
 1991年日本アイ・ビー・エム㈱入社、法人営業として活躍し、アジアパシフィック社長賞2回獲得。
 2006年に現在のニュートン・コンサルティング㈱を日本にて設立。2010年度と2011年度に「東京都中小企業BCP策定支援事業」を受託し、多数の都内中小企業のBCP策定支援を行っている。

【策定企業講師】 林 正晃氏(第一医科㈱ 代表取締役社長)
 1953年に創業、耳鼻咽喉科に特化した医療機器メーカー。2010年度、都の支援事業によりBCPを策定。

参加
事業所
募集

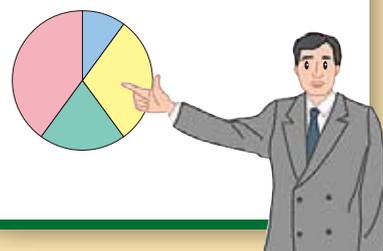
第2回省エネ改修モデル企業に学ぶ「省エネセミナー」

～中小企業のコスト削減に役立つ省エネ対策とその取組事例～

当セミナーでは省エネによるコスト削減を達成するために、どのように社内で意識改革を図り、取り組みをどう実践すれば良いかなど、実際に取り組んだ事業所の事例を通じて、省エネ改修によるコスト削減の進め方を解説します。また、今年度「省エネ改修」に取り組んだ事例発表と事業所を見学し、中小企業の省エネ対策のツボとコスト削減に繋がるコツを詳しく紹介します。今年度、省エネ改修を行った事業者を2面で紹介しています。

- 【日 時】 平成24年1月23日(月) 午後1時～5時
- 【会 場】 経済課研修室(文京シビックセンター地下2階 産業とくらしプラザ内)
- 【受講料】 無料
- 【定 員】 30名
- 【縮 切】 平成24年1月18日(水) 必着
- 【申込方法】 FAXで「省エネセミナー」・住所・事業所名・参加者名および部署名・電話番号と返信用にもあて先を明記し下記へ
- 【申込、問い合わせ先】
 経済課産業振興係 TEL: 5803-1173 FAX: 5803-1936

第2回省エネ改修モデル企業に学ぶ
「省エネセミナー」



お買い物は文京区で!!

「省エネ改修」で経費とCO2排出量を削減

～中小規模事業の省エネ改修の取り組み事例～

区では、省エネ対策を実践する中小企業を支援することを目的として「中小企業エコ・サポート事業」を実施し、環境に配慮した持続的な発展とコスト削減を図り、収益力の向上が見込まれる省エネ改修等を実施した中小企業の省エネ改修費用の一部補助を行っています。この事業は、省エネ研修・省エネ診断・省エネ改修(診断結果の反映)を一連の流れとしたプログラムで実施し、省エネ改修については、省エネ研修・診断に参加した中小企業のなかから省エネモデル事業所を募集し、本年度は1事業所がモデル事業所として省エネ改修を実施しました。

古久根建設株式会社

住所：東京都文京区音羽一丁目1番1号 TEL：5860-4700 URL：http://www.kokune.co.jp/

経費節減の手段を模索していたところ、東京都の実施する「省エネ診断」の存在を知り、診断を受けた結果、エネルギー管理体制の強化や照明器具の交換、高効率空調機への交換等10数項目にわたる改善案を提案していただきました。

自社ビルの空調機が設置以来15年を経過している等の理由から、弊社では改善提案の中から高効率空調機への交換を選択し、文京区の補助を受けて本年8月に工事を実施いたしました。

導入直後のため、使用電力量の対比は現在のところできておりませんが、改善提案では年間約12万円の削減効果が見込まれております。運用手順の改善と併せ、今後も省エネに取り組んでいきたいと考えております。



高効率タイプのエアコン



高効率タイプのエアコンの室外機

経営改善のため専門家の派遣を利用してみませんか？ 区の助成制度が充実しました！

長引く景気低迷や経済構造の変化に対応し、事業者が経営革新を図るため、また東日本大震災などの不慮の事態に備えるためのBCP策定を行うために、文京区では公益財団法人東京都中小企業振興公社と連携し、経営、情報技術(IT)、ISO等の分野の専門家を派遣します。中小企業の皆様が抱えている問題に対して、専門家が適切な診断・助言を行います。

本年度より、利用者の自己負担額(11,200円)の5/6(9,400円)、8回を限度に助成を行います。

主な派遣事例

- 災害時の事業計画(BCP)を作成したい
- 店舗・商品・ロゴ等のデザインを検討したい
- 販路拡大のために社内のIT化を進めたい
- 助成金等を得るために事業計画を作りたい……など
- 就業規則や賃金規定を見直す必要がある

<派遣する専門家>

中小企業診断士、技術士、社会保険労務士、税理士、公認会計士、ITコーディネータ等の資格者で診断・助言の実績のある方です。

<費用>

- ・公社派遣事業に要する費用1日当たり11,200円
※うち9,400円を区が補助します。
- ・交通費については実費の1/2を利用者の方に負担していただきます。
- ・継続派遣は、8回までを限度とします。

<募集期間>

平成23年4月1日から平成24年2月29日まで

<問い合わせ先>

公益財団法人東京都中小企業振興公社 総合支援部 総合支援課
TEL：3251-7881
URL：http://www.tokyo-kosha.or.jp/
文京区民部経済産業振興係 TEL：5803-1173

新・安心サポート宣言！ 経営セーフティ共済が新しくなりました

**「もしも」のときに中小企業の資金繰りをしっかりバックアップする
経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）をぜひご活用ください**

◇ 経営セーフティ共済制度とは

取引先事業者が倒産した場合に、掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで無担保・無保証人で貸付けが受けられる制度で現在約30万社が加入しています。法律に基づき、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。毎月の掛金は税法上、損金（法人の場合）または必要経費（個人事業主の場合）に算入できます。

◇ 制度改正で魅力アップ

取引先事業者の倒産によって回収困難となる売掛金債権が高額化している状況を踏まえ、中小企業のセーフティネット機能を強化するため、制度の改正を行いました。

■改正の主な内容

- ① 共済事由の拡大
これまでの取引停止処分、法的整理に加え、私的整理、災害による不渡り、特定非常災害による支払不能が貸付の対象となりました。
- ② 共済金貸付限度額の拡大
共済金の貸付限度額がこれまでの3,200万円から8,000万円に引き上げられました。
- ③ 掛金の積立限度額の引上げ
掛金の積立限度額がこれまでの320万円から800万円に引き上げられました。
- ④ 掛金月額の上限額の引き上げ
掛金月額の限度額がこれまでの8万円から20万円に引き上げられました。
- ⑤ 償還期間上限の延長
これまでの一律5年から金額に応じて7年まで延長されました。
- ⑥ 早期償還手当金の創設
貸付を受けた共済金を当初の約定償還期限より早期に完済し、一定の条件を満たす場合には、早期償還手当金をお支払します。

中小機構のホームページで共済に関するよくあるお問合せや手続きの流れをご案内しています。

経営セーフティ

検索

【詳しいお問い合わせはこちらまで】

共済相談室 **050-5541-7171**

【受付時間】 平日 9:00～19:00 土曜 10:00～15:00

文京区中小企業経営セーフティ共済助成事業

文京区では、新たに経営セーフティ共済に加入する区内に事業所を有する事業者（法人の場合本店登記を有する）に対して、掛金の一部を助成する制度を実施しております。詳しくは文京区民部経済課までお問合せください。

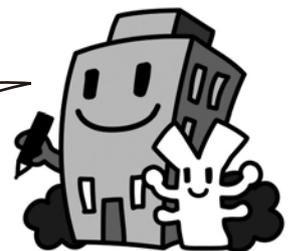


平成24年経済センサス活動調査にご協力をお願いいたします。

— 全国すべての事業所・企業が対象です —

調査票は平成24年1月末日までにお届けします。
2月1日以降にご提出をお願いします。

ビルくんとケイちゃん



- ◆ 支社等のない事業所等には、調査員が直接伺い、調査票を配付、回収します。
- ◆ 支社等を有する企業等には、国、都及び区が、民間事業者を通じて本社等に調査票を郵送し、インターネットまたは郵送で回答していただきます。
- ◆ 提出された内容は統計作成の目的以外には、絶対に使用しません。



問合せ

文京区民部区民課調査統計係
(文京シビックセンター 12階南側)
TEL: 5803-1172

「産学連携のチャンス」

第6回 東洋大学 知的財産・産学連携推進センター

○東洋大学 知的財産・産学連携推進センター

知的財産・産学連携推進センターは、3都県に跨る本学10学部44学科・11研究科から創出される独創的で高度な教育、研究活動の成果を積極的にPRし、学内外と様々な連携を進め、社会貢献の一助となることを目指して活動を行っています。

○産学連携活動事例の紹介

本学理工学部の研究者が埼玉県産業技術総合センターおよび埼玉県内の企業様との共同研究で開発し製品化された、毎日のかき混ぜが不要な「発酵ぬかどこ」は、酵母と乳酸菌が共生している本来の自然なパン種を利用したもので、初めての方にも簡単にご利用いただけます（NHK「まちかど情報局」等でも紹介されました）。



毎日のかき混ぜが不要な「発酵ぬかどこ」

○文京区との連携活動

様々な連携事業のうち、ユニークなのが国際観光学科のゼミによる「根津・千駄木下町まつり」への協力。プロ顔まけの「たい焼き」「たこ焼き」店を展開するほか、見どころを紹介したガイドマップの制作、来場者のアンケート調査による区への提言など、「観光学」の学びを活かしながら、まつりを盛り上げる一役を担っています。



「根津・千駄木下町まつり」に出展しています。

○東洋大学から地域の方々へメッセージ

皆様は東洋大学にどんなイメージをお持ちですか？ 哲学教育、箱根駅伝、メディアでも取り上げられた学生食堂等々…。来年、創立125周年を迎える東洋大学は、総合大学として色々な形で地域に貢献できればと考えております。区内企業の皆様からの技術相談や学生との連携活動のご希望等、まずはお気軽にご連絡ください。



円高の影響を受けて売上等が減少している中小企業の皆さまへ

【東京都制度「円高セーフ」「円高一般」

全国統一制度「セーフティネット保証5号」のご案内

当協会では、最近の円高の影響を受けて売上等が減少している中小企業者を対象とした東京都制度融資「円高セーフ」「円高一般」、全国統一制度「セーフティネット保証5号」を取り扱っています。各制度の概要と特徴は以下のとおりです。ご利用にあたっては、各要件を満たしていることが必要となりますので、詳細につきましては当協会のほか、中小企業庁、東京都のホームページをご覧ください。

| 制度名 | 東京都制度 | | 全国統一制度 |
|---------|------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| | 円高セーフ | 円高一般 | セーフティネット保証5号 |
| 資金使途 | 運転資金・設備資金 | | |
| 融資限度額 | 1企業 2億8,000万円 1組合 4億8,000万円 ※1 | 1企業 1億円 1組合 2億円 ※2 | 1企業 2億8,000万円 ※1 1組合 4億8,000万円 |
| 融資期間 | 10年以内(据置期間2年以内) | | 10年以内(据置期間1年以内) |
| 融資利率(年) | 1.5~2.2%以内(融資期間による) | | 金融機関所定の利率 |
| 連帯保証人 | 法人代表者(組合は代表理事)以外、原則不要 | | |
| 担保 | 本融資の保証を含む保証合計残高が8,000万円以下の場合は原則無担保 | | |
| 区市町村認定書 | 必要 | 不要 | 必要 |

※1 既に利用中の「セーフティネット保証」・「災害関係保証(東日本大震災)」の残高を含む ※2 既に利用中の「経営一般」の残高を含む。

特徴

円高セーフ・セーフティネット保証5号共通
一般保証と別枠で最大2億8千万円までご利用することができます

円高一般
一般保証と同枠で最大1億円まで、最優遇金利の融資をご利用することができます

円高セーフ・円高一般共通
東京都が、信用保証料の2分の1を補助します

保証に関するお問い合わせはこちらまで

東京信用保証協会 上野支店 台東区元浅草2-6-7マタイビル5階 TEL03(3847)3171

シリーズ：[新たな文京を作るリーダーたち]

第6回

「個人の力を引き出す、人と人の場づくり」

株式会社エンパブリック 代表取締役 広石拓司氏



広石 拓司氏

医療経営から社会起業への転身

大学院まで薬学が専攻で、修了後にシンクタンクに就職し、医療経営のプロジェクトに携わったことで、患者さんや地域のために役に立つサービスとは何かを考え始めました。

転機は、仕事で米国、欧州に行ったときに、環境や福祉のビジネスに取り組む若い社会起業家の活動に感銘を受け、日本でもその文化を育みたいと思いました。

社会起業は事業力だけでなく、起業家の思いを発信し、周囲からの協力を引き出す力も必要です。しかし、自分の思いから人を集め、地域の協力者を増やすのが苦手な人も多い。人と人をつなぐ技術を学び、体験できる場を創ろうと思い、会社を設立しました。

自分ができないことを相手に伝える

エンパブリックは根津でコミュニケーションを学べる「根津スタジオ」を運営しています。そこでは対話の場づくりのコーディネーター講座や、ワールドカフェ体験などのワークショップを開催しています。また、企業の顧客コミュニティづくりや社内のチームづくりのプログラム開発やその担い手の育成にも取り組んでいます。

会議で参加者の意見を引き出すファシリテーター*1に必要な条件はしゃべり上手ではありません。逆に、しゃべり下手の人のほうが聞き上手になれることも。協力者を得るには、自分ができることをアピールするだけでなく、できないこと、弱みを相手に伝えるのがコツです。たとえば、「私は～が得意だが、～を知らない。だから教えて欲しい」と言われたら、相手は話しやすくなりますよね。このようなコツを学べるプログラムを提供しています。

社員の力の引き出すには

中小企業の社長さんから社員が意見を言わないと相談を受けます。社員に意見がないのではなく、社員から見て社長が優秀かつ圧倒的な存在であるため、駄目だしされることを恐れ、意見が言いづらいのです。社長と社員、社員と社員がお互いに得意なこと、苦手なことを対等に話し合える場をつくる必要があります。

ただ、仕事で、自分が苦手なこと、困っていることは言いづらいものです。でも、そのような話し合いができると、お互いに支え合うコミュニケーションが生まれます。その

経験の積み重ねが社員同士の信頼感を生み出し、組織は活性化するのではないのでしょうか。

会社での社員同士の関係が希薄になり、かつてのように職場の会話や「飲みニケーション」だけでは、個人と個人との話しやすい関係性はつくりづらくなっています。そこに我々が提供するプログラムの意義があると考えています。

スタッフの支えがあったから

東日本大震災後、予定していた仕事がいづつかキャンセルになりました。どうしようかと悩んでいたら、スタッフが「こんな時だからこそ、私たちの仕事の意義を考えなおしましょう」と呼びかけ、ミーティングを開いてくれました。自分が作った会社だけど、スタッフを信じみんなで支え合うことで、会社も成長するのだと実感しました。

是非、根津スタジオへ

震災後、地域の間づくりをしたいという方が増えていますが、第一歩が踏み出しづらい、うまくいかない場合も多いようです。

場づくりに興味ある方は、お気軽に根津スタジオに来て頂き、ご相談ください。ご自身の現場で何を、どう実践していけばいいか、講座や体験を通して共に考えていきたいと考えています。そのようなプログラムを通して、一人でも多くの方に地域や会社で対話の場づくりを実践していただきたいと思っています。



個人の力が最大限に発揮できれば組織は活性化されます。

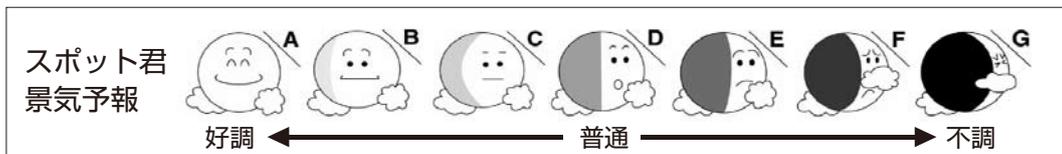
*1 ファシリテーター…会議などで中立的な立場を保ちながら、話し合いに参加し、合意形成や相互理解に向けて深い議論がなされるように調整する役割を担う人。

文京区今期の特徴点

平成23年7月～9月

調査時期 23年9月中旬

調査方法 面接聴取



| 有効回答事業所数 | |
|----------|-----|
| 製造業 | 109 |
| 卸売業 | 14 |
| 小売業 | 44 |
| サービス業 | 41 |
| 不動産業 | 13 |

小売業、サービス業、不動産業は改善し、製造業、卸売業は厳しい状況が続いている。

製造業



製造業の業況は深刻さを増している。個別に見ると、売上額は前期同様の減少幅である。収益も減少を強めている。受注残は前期並の減少が続いている。

業種別にみると、「精密機械器具」「繊維工業、衣服・その他の繊維製品」の業況は大きく悪化幅が拡大している。「出版・印刷・製版・製本業」の業況は悪化傾向が強まるに留まっている。

製造業の価格動向について、販売価格は下降を強めている。原材料価格はやや落ち着きを見せ、原材料在庫数量は過剰から品薄へと転じている。

資金繰りは前期並の苦しさである。「借入難易度」は前期同様に借入が難しい。

経営上の問題点は引き続き「売上の停滞・減少」が1位、「同業者間の競争の激化」が2位である。重点経営施策も引き続き「販路を広げる」が1位、「経費を節減する」が2位である。

卸売業



卸売業の業況は水面下ながら改善している。個別に見ると、売上額は非常に改善し、収益も減少幅が極端に縮小している。販売価格は好転している。仕入価格は上昇が強まっている。在庫数量はやや過剰感が強まっている。

資金繰りはわずかに厳しさが増している。借入難易度は大きく厳しさを増している。

経営上の問題点は「利幅の縮小」が1位、「売上の停滞・減少」「同業者との競争の激化」が2位である。重点経営施策は「経費を節減する」が大幅ポイント増で「販路を広げる」と同率1位である。

節減する」が大幅ポイント増で1位、「品揃えを改善する」が2位に転じている。

サービス業



サービス業の業況は悪化幅が縮小している。個別に見ると、売上額は減少幅が大幅に縮小し、収益も大幅に改善している。料金価格は下降が続いている。材料価格は上昇がわずかに強まっている。

資金繰りは厳しさが和らいでいる。また、「借入難易度」は厳しさがやや増している。

経営上の問題点は、「売上の停滞・減少」が1位、「同業者間の競争の激化」が2位である。重点経営施策は、「経費を節減する」がポイント増で1位、「販路を広げる」が2位に転じている。

小売業



小売業の業況は改善傾向にある。個別に見ると、売上額も改善している。収益も減益幅がわずかに縮小している。業種別にみると、「衣服・呉服・身の回り品」の業況は水面下ながら非常に大きく改善している。「飲食料品」の業況は悪化傾向が大幅に強まっている。「家電・家庭用機械」の業況は非常に大きく好転している。

小売業全体の販売価格は前期同様の低下基調である。仕入価格は上昇幅が幾分拡大している。在庫数量はわずかに在庫過剰に転じている。

資金繰りは厳しさが増している。「借入難易度」は前期並の苦しさである。

経営上の問題点は「売上の停滞・減少」が1位、「大型店との競争の激化」が2位である。重点経営施策は、「経費を

不動産業



不動産業の業況は悪化幅が大幅に縮小している。個別に見ると、売上額は大きく持ち直しているが、収益は減少を強めている。

販売価格は下降傾向を大幅に強めている。仕入価格はかなり下降して好感感が強まっている。在庫数量は過剰から品薄へと転じている。

資金繰りは厳しさが増している。「借入難易度」も前期並に変わらず推移している。経営上の問題点は「売上の停滞・減少」が1位で、重点経営施策は「情報力を強化する」がポイント増で1位、「宣伝・広告を強化する」が2位に転じている。

特別調査「電力不足に伴う中小企業への影響と対応について」

本調査結果の特徴

電力不足に因る経営への影響は、「売上高減少」34%、「売上高増加」1%、「経費増加」7%、「経費減少」14%。電力不足に対する主な対応は「消灯などのこまめな節電」89%、「営業日や就業時間の見直し・短縮」23%、「クールビズの実施」19%であり、不動産業がもっとも対応した企業の割合が多い。電力不足が中長期的に継続した場合、企業の対応では「こまめな節電の継続・強化」92%、「営業日や就業時間の見直し・短縮」30%、「省エネ機器・設備の導入」14%。社会全体での対策で50%超の回答は「再生可能エネルギー(太陽光・風力等)の積極導入」73%のみ。長期的に利用拡大が望まれるエネルギーで、50%超の回答は「太陽光」78%のみ。

(特別調査データ)

【問1】 今夏、各地で生じている電力不足は、貴社の売上高や経費にどのように影響を及ぼしていますか。売上高への影響については1~4の中から、経費への影響については5~8の中からそれぞれ1つずつお答えください。

| 項目 | 総計 | 製造業 | 卸売業 | 小売業 | サービス業 | 不動産業 |
|--------------------------|------|------|------|------|-------|------|
| 1 (売上高への影響) 増加要因 | 0.9 | 0.9 | 7.1 | — | — | — |
| 2 (売上高への影響) どちらともいえない | 44.2 | 37.0 | 35.7 | 50.0 | 53.7 | 61.5 |
| 3 (売上高への影響) 減少要因 | 33.5 | 42.6 | 42.9 | 27.3 | 19.5 | 23.1 |
| 4 (売上高への影響) 電力不足は当社に関係ない | 21.4 | 19.4 | 14.3 | 22.7 | 26.8 | 15.4 |
| 5 (経費への影響) 増加要因 | 6.7 | 5.6 | 14.3 | 4.5 | 7.3 | 15.4 |
| 6 (経費への影響) どちらともいえない | 55.4 | 59.3 | 64.3 | 47.7 | 53.7 | 46.2 |
| 7 (経費への影響) 減少要因 | 13.8 | 13.0 | 7.1 | 13.6 | 17.1 | 23.1 |
| 8 (経費への影響) 電力不足は当社に関係ない | 15.2 | 14.8 | 7.1 | 25.0 | 7.3 | 7.7 |

【問2】 貴社では、今夏の電力不足を受けてなんらかの対応をとりましたか。対応をとった方は次の1~9の中から最大3つまでお答えください。特に対応をとらなかった方は0を選択してください。

| 項目 | 総計 | 製造業 | 卸売業 | 小売業 | サービス業 | 不動産業 |
|--------------------|------|------|------|------|-------|-------|
| 1 消灯などのこまめな節電 | 89.3 | 89.9 | 78.6 | 81.8 | 97.6 | 100.0 |
| 2 営業日や就業時間の見直し・短縮 | 22.7 | 23.9 | 21.4 | 11.4 | 31.7 | 23.1 |
| 3 夏期休暇日数の増加 | 8.9 | 9.2 | 7.1 | 11.4 | 4.9 | 15.4 |
| 4 省エネ機器(LED等)の導入 | 9.3 | 6.4 | 7.1 | 13.6 | 9.8 | 23.1 |
| 5 独自の電力源の確保(自家発電等) | 1.3 | 1.8 | — | 2.3 | — | — |
| 6 新商品・サービス等の検討・開始 | 1.8 | 0.9 | 7.1 | 4.5 | — | — |
| 7 取引先の変更・見直し | 1.3 | 1.8 | 7.1 | — | — | — |
| 8 クールビズの実施 | 19.1 | 16.5 | 50.0 | 18.2 | 12.2 | 38.5 |
| 9 その他() | — | — | — | — | — | — |
| 0 特に対応はとらなかった | 8.0 | 7.3 | 14.3 | 13.6 | 2.4 | — |

【問3】 貴社では、電力不足が今夏以降も中長期的に継続することが想定される場合、どのような対策を検討または実施(今夏行った対策の継続対応を含む)しますか。次の1~9の中から最大3つまでお答えください。なお、対策の必要がないと考える方は0を選択してください。

| 項目 | 総計 | 製造業 | 卸売業 | 小売業 | サービス業 | 不動産業 |
|--------------------|------|------|------|------|-------|-------|
| 1 こまめな節電の継続・強化 | 92.0 | 94.4 | 85.7 | 84.1 | 95.1 | 100.0 |
| 2 営業日や就業時間の見直し・短縮 | 29.5 | 31.5 | 21.4 | 25.0 | 26.8 | 46.2 |
| 3 省エネ機器・設備の導入 | 13.8 | 10.2 | 21.4 | 13.6 | 12.2 | 46.2 |
| 4 独自の電力源の確保(自家発電等) | 1.8 | 0.9 | — | 2.3 | 2.4 | 7.7 |
| 5 業務の縮小 | 4.0 | 6.5 | — | — | 4.9 | — |
| 6 新商品・サービス等の検討・開始 | 2.2 | 2.8 | — | 4.5 | — | — |
| 7 事業拠点の移転 | 1.8 | 0.9 | 7.1 | 2.3 | 2.4 | — |
| 8 長期休業、廃業 | 1.8 | 2.8 | 7.1 | — | — | — |
| 9 その他() | — | — | — | — | — | — |
| 0 対策は必要ない | 5.4 | 2.8 | 7.1 | 13.6 | 2.4 | — |

【問4】 電力不足が今夏以降も中長期的に継続することが想定される場合、日本社会全体としてとりうる有効な対策と考えるものを次の1~9の中から最大3つまでお答えください。なお、有効な対策はないと考える方は0を選択してください。

| 項目 | 総計 | 製造業 | 卸売業 | 小売業 | サービス業 | 不動産業 |
|---------------------------|------|------|------|------|-------|------|
| 1 再生可能エネルギー(太陽光、風力等)の積極導入 | 73.2 | 67.6 | 78.6 | 75.0 | 85.4 | 69.2 |
| 2 原子力発電所の安定的な再稼働 | 19.6 | 17.6 | 35.7 | 20.5 | 19.5 | 15.4 |
| 3 地域間での電力の融通促進 | 24.1 | 24.1 | 35.7 | 20.5 | 26.8 | 15.4 |
| 4 電力の完全自由化 | 25.0 | 29.6 | 21.4 | 25.0 | 12.2 | 30.8 |
| 5 省エネ機器等の導入支援策(エコポイント等) | 18.8 | 16.7 | 21.4 | 18.2 | 14.6 | 53.8 |
| 6 電力使用制限令の継続・強化 | 7.6 | 6.5 | 28.6 | 4.5 | 7.3 | 7.7 |
| 7 サマータイム制の導入 | 12.5 | 9.3 | 21.4 | 11.4 | 19.5 | 15.4 |
| 8 事業拠点の海外移転 | 1.3 | — | — | 2.3 | 2.4 | 7.7 |
| 9 その他() | — | — | — | — | — | — |
| 0 有効な対策はない | 4.9 | 5.6 | 7.1 | 2.3 | — | 15.4 |

【問5】 電力の安定供給に向けたエネルギー政策の見直しを図る上で、今後、長期的にみて利用拡大が臨まれるエネルギーは何だと思えますか。次の1~9の中から最大3つまでお答えください。なお、特にない場合は0を選択してください。

| 項目 | 総計 | 製造業 | 卸売業 | 小売業 | サービス業 | 不動産業 |
|----------------------|------|------|------|------|-------|------|
| 1 太陽光 | 78.1 | 69.4 | 92.9 | 81.8 | 87.8 | 92.3 |
| 2 風力 | 36.2 | 36.1 | 35.7 | 40.9 | 34.1 | 38.5 |
| 3 水力(小規模なものを含む) | 12.5 | 13.9 | 28.6 | 9.1 | 12.2 | — |
| 4 地熱 | 23.2 | 26.9 | 14.3 | 22.7 | 17.1 | 23.1 |
| 5 バイオマス(木材、生ゴミ等の有機物) | 17.9 | 20.4 | 28.6 | 9.1 | 14.6 | 23.1 |
| 6 天然ガス(火力) | 13.4 | 12.0 | 7.1 | 11.4 | 19.5 | 23.1 |
| 7 石油・石炭(火力) | 4.9 | 5.6 | 7.1 | 4.5 | 4.9 | — |
| 8 原子力 | 7.1 | 4.6 | 14.3 | 11.4 | 9.8 | — |
| 9 その他() | 0.9 | 1.9 | — | — | — | — |
| 0 特にない | 5.4 | 7.4 | 7.1 | 2.3 | — | 7.7 |



文京博覧会(ぶんぱく)2011のお知らせ



区内の産業が集結する文京博覧会(通称:ぶんぱく)2011を開催します。産業団体・伝統工芸団体による技術の紹介や匠の技の実演、産学連携による研究発表や消費者団体による啓発活動、商業団体による物販などを行います。さらに、今年もぶんぱくマスコットキャラクター「BUN レンジャー」が登場します。ぜひ、この機会に区内の産業を実際に見て、触れて、体験してみませんか。ご来場をお待ちいたしております。

【日時】 11月25日(金) 午前10時～午後6時 11月26日(土) 午前10時～午後5時

【場所】 文京シビックセンター

【ギャラリーシビック会場(1階)】

主に印刷、伝統工芸を中心とした区内産業の技術や匠の技、産学連携による研究事例を紹介します。

【アートサロン会場(1階)】

主に消費者団体による啓発活動とB-なび登録企業の紹介を行います。

【アンテナスポット会場(1階)】

文京ローカルコレクション

文京の名前や地名、ゆかりの文人の名前のついた飲食物や伝統工芸品などを展示・紹介します。



【区民ひろば会場(地下2階)】

文京博覧会ならではの企画「食の文京ブランド100選」の名店が今年も集結します。和菓子や洋菓子を中心に、各店自慢の逸品を即売します。また、商店街連合会加盟店による販売、区にゆかりのある地域の物産展を行います。



共催 文京博覧会実行委員会 ©経済課産業振興係 TEL: 5803-1173

社会起業家育成アクションラーニング・プログラム 成果報告会の見学者を募集しています

地域活性化のため、区は東京大学と社会起業家を育成するプロジェクトを実施しています。今回、受講生が本郷地域をフィールドにして取り組んだ活動成果を報告します。聴講希望の方は、下記の方法で申し込みください。ご参加お待ちしております。

【日時】 12月3日(土) 午後3時～午後5時(開場:午後2時半)

【会場】 スカイホール(文京シビックセンター26階)

【対象】 どなたでも

【定員】 50名

【費用】 無料

【申し込み方法】 「インターネットの場合」

文京区ホームページ「お知らせ・催物」の11月10日欄から申し込みください

「はがきの場合」

住所・氏名(ふりがな)・電話番号・メールアドレスを明記し、下記まで郵送ください

〒112-8555

文京区春日1-16-21 文京シビックセンター地下2階 経済課産業振興係

問い合わせ先: 経済課産業振興係 TEL: 5803-1173

お買い物は文京区で!!